

## 公共施設の多用途利用について

財務部資産経営課

### 1 趣 旨

これまでは特定の政策実現や市民ニーズに対応するため、所管部局ごとに多種多様な施設を設置してきたが、社会環境やニーズの変化により需要と供給のアンバランスや公共施設の余剰化、老朽化への対応等の課題が生じてきている。

国・県においては、社会経済情勢の変化や既存施設を効率的に活用した地域活性化を図るため、補助金適正化法の弾力的運用により補助事業による施設の他用途への転用要件が緩和されたところである。

本市においても、これまでの縦割りによる施設の設置や利用をあらため、利用目的の複合化を進めることにより既存施設の有効活用を図るとともに、施設利用者相互の連携や世代間交流を促進し、地域の活性化を目指す。

### 2 これまでの取り組み、他都市事例など

- ・ 本市においては空き教室を利用した放課後児童施設や旧庁舎を活用した外国人学習支援センターを設置した例などがある。
- ・ 他都市の既存の学校施設等の複合化事例については、余裕教室を利用したデイサービスセンター、在宅介護支援センターへの利用（宇治市）や、廃校を利用した老人介護支援センター（渋谷区）、改築時に保育園（川崎市）を設置した事例が見られる。
- ・ 新規の学校施設設置時にデイサービスセンター（文京区）や保育園・老人ホーム（中央区）との複合施設として建設する事例も見られる。

### 3 今後の取り組み

- ・ 施設の設置に当たっては既存施設の多用途利用の検討を義務付ける。
- ・ 市民ニーズに柔軟に対応するため、小中学校や幼稚園を含め、既存施設の多用途利用を推進する。
- ・ 中山間地域の廃校、廃園については、地元の意見を参考にしながら、複合的利用の視点で取り組む。
- ・ 施設再配置計画において、「利用目的複合化による施設の活用」を位置づけ、既存施設の再配置を進める。
- ・ 施設評価で「廃止」とされた施設については、廃止計画を踏まえたうえで、他の用途に利活用する場合には、施設の複合化を視野に入れ調整する。

#### 【協議要旨】

- ◆ 今後の公共施設の建設や活用に当たっては、多用途利用により、有効活用を図る。

## 市税収納率向上・滞納額削減対策について

財務部納税推進課・市民税課・資産税課・債権回収対策課

平成 19 年 6 月に作成し、平成 21 年度末までに現年分収納率を 99%、市税累積滞納額を 60 億円未満とする、「市税滞納削減アクション・プラン」に基づき、収納率向上・滞納額削減対策として、差押え等の滞納処分中心の徴収対策に取り組んだが、地域経済の低迷や雇用・所得環境の悪化などにより、平成 21 年度の現年分収納率は 98.01%と目標を大きく下回った。

また、滞納繰越分については、収納率 18.39%、徴収額 15 億円と前年実績（18.16%、13 億 6 千万）を上回り、市税累積滞納額は前年より減少したものの 81 億 7 千万円と目標は達成できなかった。

収納率向上には、平成 21 年度新規滞納額 26 億円のうち 16 億円を占める個人市民税普通徴収を中心に更なる対策の徹底が必要であり、引き続き以下の施策を重点取り組み事項とし、収納率の改善を図るものである。

### 事業内容

#### 1 第 2 次市税滞納削減アクション・プランの作成

- ・平成 21 年度を目標年度としていた「市税滞納削減アクション・プラン」の期間終了に伴い、新たな 3 年間を目標とした「第 2 次市税滞納削減アクション・プラン」を作成し、滞納額削減に取り組む。

#### 2 収納率向上・滞納額削減の重点対策

- (1) 現年分滞納処理体制の確立  
文書催告から早期滞納処分まで計画的な対応が出来る体制の構築
- (2) 差押えなど法的処分を中心とした滞納整理の徹底  
徴収額や差押え件数等の目標設定や、スケジュール管理を徹底
- (3) 執行停止、不納欠損処理の推進  
徹底した財産調査と滞納処分の遂行のもと、執行停止処理の推進
- (4) 外国人対策の推進  
課税部門を含めた外国人滞納削減体制の確立
- (5) 特別徴収事業所の拡大  
課税対象従業員 10 人以上事業所の強制指定と県下市町と連携した特別徴収事業所拡大策の推進
- (6) 税務組織の見直し  
各区の税務課を市長直轄の本庁組織に再編し、課税事務の安定化、適正な賦課事務を担保し、課税の信頼性の確保、ひいては収納率の低下防止を図る。

#### 【協議要旨】

- ◆ 収納率向上、滞納額削減の重点対策の目標やスケジュール管理を徹底し、厳正に滞納整理を推進する。

推進項目	6 健全財政の持続						継続	G1
取組番号	6003	取組事項名	市税現年分収納率の向上			作成日	平成22年3月31日	
担当課	財務部	納税推進課	実行責任者	鈴木 勲		担当	税制グループ	
関連課								
政策名	市税徴収業務の推進							
事業名	賦課徴収事業							
改善効果	質の改善	着手年度	18	最終目標 (成果指標)	市税現年分収納率99.0%達成を目指す。			
	その他改善	終了年度	—					
対応方針 (全体計画)	法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などを内容とする、市税滞納削減アクション・プランを平成19年6月に作成。同プランの柱である現年分収納率の向上対策、累積滞納額の削減対策、民間委託の推進、外国人対策などを実施する。目標：市税現年分収納率を99%まで向上させる。							
現状分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度実績見込 98.0%</li> <li>特に個人市民税(普通徴収)の収納率低下が、全体の収納率を押し下げている。</li> </ul>		⇒	課題・方向性	平成19年度の個人住民税の定率減税廃止と税率改正(税源移譲)の影響に加え、平成20年度中途での急激な経済・雇用状況の悪化により、収納率低下と滞納額増加傾向が強まっている。			
<b>平成21年度</b>								
取組状況・成果 次年度への展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>コンビニ収納は、平成21年度から固定資産税を実施し、軽自動車税・市県民税とあわせ市税3税目すべてにコンビニ収納を導入した。</li> <li>外国人対策グループの設置</li> <li>特別徴収事業所の拡大(82社を新たに指定)</li> <li>口座振替の推進(文書・電話による勧奨実施)</li> <li>平成21年度実績収納率 98.01%</li> </ul>							
	進捗状況	遅れている	遅れている・未実施の理由	民間委託を活用した市税現年分の徴収強化策などを実施してきているが、景気や雇用情勢悪化の影響は避けられず、目標値達成が困難となった。				
年度	計画	取組・目標						
平成22年度	実施	目標収納率 98.1% 目標口座振替率 53.5%						
平成23年度	実施	目標収納率 98.2% 目標口座振替率 53.6%						
平成24年度	実施	目標収納率 98.3% 目標口座振替率 53.7%						
平成25年度	実施	目標収納率 98.4% 目標口座振替率 53.8%						
平成26年度	実施	目標収納率 98.5% 目標口座振替率 53.9%						
達成指標	指標名	収納率					単位	%
	年度	H22	H23	H24	H25	H26	最終値	
	計画値	98.1	98.2	98.3	98.4	98.5	99.0	
効果額:千円	前年経費							
	当年経費							
	単年度	0	0	0	0	0	0	
	歳入						0	
人工	前年	当年	前年	当年	前年	当年	前年	当年
	正規							
	非常勤 再任用							

<b>推進項目</b>	6 健全財政の持続				<b>継続</b>	G1	
<b>取組番号</b>	6003	<b>取組事項名</b>	市税現年分収納率の向上			<b>作成日</b>	平成22年3月31日
<b>担当課</b>	財務部	<b>納税推進課</b>	<b>実行責任者</b>	鈴木 勲		<b>担当</b>	税制グループ
<b>関連課</b>							
<b>目標</b>	<b>実施</b>	目標収納率 98.1% 目標口座振替率 53.5%					
<b>取組項目</b>				<b>4~6月</b>	<b>7~9月</b>	<b>10~12月</b>	<b>1~3月</b>
催告業務等の民間委託の拡充				⇒	●	⇒	●
早期の財産調査・差押えの実施				⇒	●	⇒	●
口座振替の推進				⇒	●	⇒	●
外国人対策の推進				⇒	●	⇒	●
<b>上半期</b>		<b>年度末</b>					
<b>評価</b>	評価	実施日	評価者	<b>評価</b>	評価	実施日	評価者
	コメント入力				コメント入力		
<b>見直し</b>	事由	更新日	更新者	<b>取組状況・成果 次年度への展開</b>	事由	更新日	更新者
	見直し内容				コメント入力		
<b>進捗状況</b>		<b>遅れている・未実施の理由</b>					